

委員長 休憩を解いて再開いたします。

(13時35分)

122ページの農林水産業費から153ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

平野委員 まず125ページの下半分のところの19番、負担金補助及び交付金に、たしかこれ、予算のところには耕作放棄地補助が…対策補助が入っていた気がするんですが、ちょっとそこのところ確認で、もし落っこっているなら何でなのかなということ。

あともう一つは、似たようなケースなんですが、127ページ、次のページ、これもですね、たしか真ん中よりちょっと下の農泊のところだったかに予算時にはモニターツアー600万と書いてあった気がするんですが、これもちょっと見方が分からないのか、どこか別のところに入っちゃっているのか、ちょっと教えていただきたいというところです。

それから、139ページあたりが西平畑公園のこと、全体に入っていて、これは産業厚生でもまたやるので、実績のこととかは、ちょっとそちらでもやるなと思うので、そこはちょっと触れませんが、一番上の園長代理報酬というのと、真ん中よりちょっと下のハーブ館館長報酬というのが結構これ、業務もどう違うのかなというのがちょっと分からない。何かその辺のところをもうちょっと工夫すれば、ここは抑えられるところではないのかなんていうふうになんて感じているので、ちょっと説明をお願いします。

それから、次のページ、141ページなんですが、これもやっぱり西平畑の続きなんで、産業厚生でやってもいいのかなと思ったんですが、ちょっとほかの課の方にも聞いていただきたいなと思って、あえてここ言いますけれども。このハーブ館と子どもの館と自然館、いろいろなイベントをいつも一生懸命工夫されているんですよね。それで、どこもそうかなと思うんですが、8番、報償費という、要するに講師を呼んだときの謝礼みたいなものがここから出ていくと思うんですけども、やっぱり非常に額が抑えられています。私もたびたびイベント参加するんですが、とてもいいイベントされたりして、え、こんな人を予算内で呼べたのというふうに心配しちゃうような人も時々来てくださっているんですが、そのところがどうにかならないのかなというのがちょっとあ

って、先ほどの自主事業、文化センター自主事業で、結局一人で抱えてね、なかなかうまく回らなかったという、そういうところも聞いている中では、やっぱりこのハーブ園、それから館、自然館というのは、人脈とか企画力を持っているスタッフがそろっているところなんですよ。そういうところにこの報償費、もうちょっと上げてあげると、文化センターの利用にはつながらないかもしれないけど、町でのイベントという意味では、いいイベントを組んでくれるのではないかなという、非常にソフト能力が高い部署だと思うんですよ。そういうところをうまく工夫されればどうかなという、ちょっとその辺りの考え方をお聞きしたいです。4点お願いします。

委員長        まず、耕作放棄地について。お願いいたします。

商工農林係長    1点目の質問、耕作放棄地解消対策事業なんですけれども、令和元年度の当初予算から補助金の計上はしました。要綱も制定し、10月頃に制定した後に募集をかけたんですが、なかなか条件等、10アール以上の農地で市街化区域外、そこに事業費3分の1を補助して復元する、耕作放棄地になったものを復元して、また農地として扱う方に対して補助をしようというふうに考えたんですけど、やはりなかなかハードルが高いというところで、実績は上がりませんでした。今回、今年度、状況を見てですね、見直しを図っていきたいと思っております。以上です。

観光経済課長補佐    今御質問の確認なんですけれども、当初予算では農泊モニターツアーの委託料ということで計上されていたという話なんです、予算的にはですね、当初予算からは特にその名称では予算化はしてないんですけども、確認なんですけども、すいません。

平野委員        じゃあ、2年度と間違えちゃったかな。すみません。じゃあ間違いでしたね、申し訳ない。ちょっとまた確認します。はい、すみません。

観光経済課長補佐    よろしいでしょうか。

委員長        よろしいですか。

平野委員        似たようなことはあったんですか。

観光経済課長        今、議員おっしゃっていただいたように、令和2年度において農泊の関係で継続的にやる補正のほうをですね、お認めいただいております。すみません、

ちょっと今、手元、数字がないんですが、これも国の補助金、地方創生の交付金を活用した形で農泊事業を連動してやっていこうということ、令和2年度でございます。

平 野 委 員 すみませんでした。間違えました。

委 員 長 次に、園長とか館長に関しての。お願いいたします。

公 園 係 長 まず、園長代理とハーブ館館長の業務内容の違いですが、まず園長代理については、西平畑公園全体の統括的な、統括をし、イベントだとかの計画を立てていただくような業務を担っていただいております。ハーブ館館長というのは、ハーブ館のスタッフのスケジュールだとか、その日の売上の精算だとか、そのようなことをやっていただいております。西平畑公園全体を対象に業務をしていただいているのか、ハーブ館を対象にしているのかの違いとなります。

続いて報償費の件ですが、確かに大分これまでの予算の中でやろうというような、計画を立てるときにそういう考えが各館にあります…あるのは事実なので、今後、より報償の料金のアップも含めて、来年度予算の中でそこら辺も検討をしていきたいと考えております。以上になります。

平 野 委 員 最初の部分は分かりました。耕作放棄地のね。これはじゃあ今年度も引き続きやっているということで、またちょっと工夫をされて、頑張っていただければと思います。

2つ目は、ちょっとすみませんでした。令和2年度でしたね。申し訳ありません。

西平畑のことなんですけれども、園長代理は全体統括、イベント企画と言われてもですね、各館でもね、いろいろなイベントをされているんですよね。何かちょっとそこところがダブったりとか、何か非常に今、近くから見ていると、ちょっとがたがたしているなというのはすごく目につくので、ここのところは何とか職域をはっきりさせるとかね、きっちりやってほしいなというところがあります。非常に不明確なことが多過ぎて、これでは西平畑公園の条例をせっかく整えても、元も子もないなという、何かこういうところの無駄からまず削るべきじゃないのかなというのがすごく思います。それはまた委員会でも

やるので、ちょっと検討しておいてください。

そして、報償費の件は、アップを含めて検討されるということで、恐らくこれ、条例が通って、今までの使い方からまたいろいろね、幅が広がっていくというようなところがあると、またそれが生きていくのかなと思うので、それもひとつ私はいいいことだと思っているんですが。先ほど言ったように、ちょっとソフト力をしっかりと大事にさせていただいて、それで本当に文化センターのほうで自主企画…自主事業で悩んでられるんだったら、もうちょっと連絡とってでもいいのかもしれないなと。課をまたいでしまいますけどね。何かそういう意味で、いろんな力を使ってほしいという、ちょっとこれは要望になりますが、その辺もここで聞いていただいたのがそういう意味なので、よろしくお願いします。以上です。

委員長 ほかに。

寺嶋委員 133ページはいいんだね。商工振興費ですけどもね、これ、一部分ですね。（「ページ」の声あり）ページは133ページ。特にはですね、プレミアム商品券発行事業、あとは店舗リノベーション支援事業ということで、これ実際ですね、プレミアム付商品券、発行されてますけども、大体売上効果というのはどのぐらいあったのかね。

それから、事業所さんが使用された、実際そこで、店舗数、参加店舗数ね。これをお知らせいただきたいと思います。

あとは、リノベーションの改修というか、店舗ね、これなんですけども、今、個人商店もね、やっぱりなかなか厳しい状況にあるので、事業所数、実際はこの間の事業所数なんですけどもね、どのくらいの割合でね、今、実際事業者、商店・飲食店関係がね、どのぐらいあって、このリノベーションでどのように影響がね、影響といいますか、受けているのか、役立っているのか、その辺についてお伺いをいたします。

商工農林係長 まず、133ページのプレミアム付商品券なんですけれども、こちらは地域消費喚起事業というのは、昨年度消費税の増税に伴って、国が実施した商品券事業ということでよろしいですかね。松田町の場合、わくわくお買い物券という商品券も、また別途やっちはいるんですけれども、昨年度について、このプレミ

アム付商品券事業については、国の消費増税に伴う商品券ということでお答えさせていただくとですね…（「中身を教えてください。」の声あり）こちらについては、住民税非課税者と3歳未満の子供を養育する世帯に対して商品券を発行するという事業で、プレミアムについて25%という高いプレミアム率で発行されたものです。ただ、全体的に購入資金が必要だということ…購入資金がどうしても、元金の部分の資金が必要だということで、実際には国のほうで言うと、3割から4割にとどまったと、対象に対して。ということで、発行額で松田町の場合は889万円の発行額にとどまったということですね。換金率は、そのまま878万2,000円ということで、ほぼ99%ぐらい換金はされているので、その分の経済効果はあったというふうに考えてはおります。

あと、参加店舗なんですけども、これは約100店舗が参加しております。

次の店舗リノベーションについてなんですけども、質問は、まず…すみません、ちょっとお待ちください。

観 光 経 済 課 長

今、すみません、ちょっと計数…昨年度の基本は実績的な部分と、先ほど議員おっしゃっていただきましたのは、例えば町内の飲食店がどれぐらいというようなお話もあったように思ったんですが、そういったこともお答えさせていただいてよろしいですか。（「はい」の声あり）

ちょっと昨年度時点ではなくてですね、このたびのコロナ禍における補正対応の中でですね、まず町の商工振興会、こちらに会員の方々がどれぐらいいるかと申しますと、246でございました。その中で、先ほどおっしゃった飲食店、これが名簿からいったときにですね、65店舗ございました。割合的にはそのような形で、今言ったのが商工会の会員数でございます。つきましては、例えば商工的な統計でございます経済センサスというのがあるんですけども、これを行ったときには町内全体の事業者数というのはほぼこれの倍、530という数字がございますので、単純な倍ということではないと思いますが、こういった傾向でございます。

あと、御質問の向きは、例えば昨年度こういったことをそのリノベーションで行って、これがどういうふうに波及しているかというようなことでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

商 工 農 林 係 長      すみません、失礼しました。昨年度の店舗リノベーションの実績につきましては、2件とも飲食店でございました。1件は松田地区、1件は寄地区というところで、カフェのようなところになります。こちらのほうで、もともとの補助金の趣旨であります商業の振興プラス、あと地域の賑わいづくりというところに貢献されたというふうに考えております。以上です。

寺 嶋 委 員      分かりました。それで、商工振興8件だよね。これは使用する方が限られているということと、10枚ですか、まとめて買うにお金が一時ね、必要ですので、こういう対象者については、やっぱり本当の一部の方しかね、利用ができないと。逆にですね。いうことで、実際、何世帯の方が利用されたのか、それだけ聞いて終わりにしますけど。何人の方が利用されたのか。分かりましたら。

商 工 農 林 係 長      世帯数ですね。すみません、世帯数ではカウントしてないんですけども、引換券の件数というところで行くと、非課税者が引換え件数334。子育て世帯が119となっております。

寺 嶋 委 員      はい、終わります。

委 員 長      ほかにございますか。

古 谷 委 員      2点だけ、簡単にお伺いしたいと思います。127ページ、真ん中辺り、農泊のトイレ改修補助金というのがあります。これ、場所がどこですね、農泊、利用状況等が分かりましたら教えていただきたいというふうに思います。

それから129ページ、まきストーブ購入補助金10万円とあります。これの件数とですね、再生可能エネルギー条例もできましたことですので、まきの調達のことも含めてですね、健康福祉センターもまきボイラーということになる予定です。その中で、まきを作る人、調達する人もそうですけども、販売、ここで集めたものが販売できないかというようなこともちょっとお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

観光経済課長補佐      農泊トイレの改修補助金につきましては、令和元年度の活用された件数としては2件の活用でございます。この補助金はですね、3分の1の補助でして、10万円を上限としております。1件は10万、上限の10万円、2件目としては5万4,000円の利用となっております。以上です。

古 谷 委 員      2件ということですね。

観光経済課長補佐 はい、2件の活用です。

古 谷 委 員 場所は、ちょっと、すみません。

観光経済課長補佐 場所はですね、2件とも寄地区の民宿さんでございます。

古 谷 委 員 分かりました。ありがとうございました。

委 員 長 次、まきストーブに関して。

環境上下水道課長 まきストーブ10万円の内訳といたしましては、上限5万円の2件というふうな形になっているところでございます。

委 員 長 あと、調達に対して…ごめんなさい、まだ続きありますね。

環境上下水道課長 2番目の御質問というのは…。

古 谷 委 員 じゃあ、もう一度。ちょっと説明悪かったかもしれないです。健康福祉センターもですね、まきボイラーに変わるということで、変わるというか、新設で併用して使っていくというようなことで、この前のときに決まりましたけども、ここでまきを調達するわけですね。そのまきをですね、こういうまきボイラーをつけたい人に供給可能かということ、供給可能になればですね、やりたい人もいられるでしょうし、あとここでまきの準備というか、伐採する人も増えるかもしれないし、あとはそこでまきを作る人の雇用も生まれるんじゃないかと思うので、その辺を含めて調達可能か…このまきストーブをつけたいという人のまきが可能かどうか、調達が可能かどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

環境上下水道課長 事業計画書にも出てございましたとおり、健康福祉センターのみのですね、まきの需要ではなかなか採算的に厳しいというふうな報告もされているところでございます。ですので、こういったまきストーブを購入された方々に対するですね、まきの供給というのもですね、需要があれば積極的に行っていきたいというふうに担当課としては考えております。以上です。

古 谷 委 員 分かりました。

委 員 長 よろしいですか。ほかにはございませんね。

（「なし」の声あり）

じゃあ、以上で、ないようですので、農林水産業費から土木費は終了いたします。

暫時休憩します。職員の方は入れかわってください。

(13時56分)